

第1回 河川環境の整備・保全に関する政策レビュー委員会

議 事 次 第

日 時：平成19年4月13日（金） 13：00～15：00

場 所：国土交通省中央合同庁舎 第3号館4階特別会議室

1. 開会
2. 主催者挨拶
3. 委員紹介
4. 政策レビューについて
5. 委員長挨拶
6. 議事
 - (1) 委員会の規約について
 - (2) 河川環境の整備・保全の取組みの現状について
 - (3) その他
7. 閉会

(配布資料)

- | | |
|-------------------------|------|
| ・ 議事次第等 | 資料-1 |
| ・ 政策レビューについて | 資料-2 |
| ・ 河川環境の整備・保全の取組みの現状について | 資料-3 |

河川環境の整備・保全に関する政策レビュー委員会

委員名簿

(敬称略：五十音順)

岸	由二	慶應義塾大学経済学部教授	利用部会
北川	健司	NPO法人広域防災水難救助搜索支援機構副理事長	利用部会
谷田	一三	大阪府立大学大学院理学系研究科教授	自然部会
辻本	哲郎	名古屋大学大学院工学系研究科教授	自然部会
中村	太士	北海道大学大学院農学研究科教授	自然部会
藤吉洋一郎		大妻女子大学文学部教授	利用部会
松田	芳夫	中部電力顧問	利用部会
山岸	哲	(財)山階鳥類研究所所長	自然部会
山田	正	中央大学理工学部土木工学科教授	利用部会
鷲谷いづみ		東京大学農学生命科学研究科教授	自然部会

注) : 委員長
 : 部会長

河川環境の整備・保全に関する政策レビュー委員会規約（案）

（名称）

第1条 本会は、「河川環境の整備・保全に関する政策レビュー委員会」（以下「委員会」という）と称する。

（目的）

第2条 委員会は、平成9年の河川法改正から10年を経過したことを踏まえ、同法改正以降、取り組みが強化された、又は新たに開始された河川環境の整備と保全に資する、主要な河川環境施策を評価するに当たり、専門的な学識経験等に基づく助言を行うことを目的とする。

（委員の委嘱）

第3条 委員は、学識経験等のある者のうちから、河川局長が委嘱する。

（委員会）

第4条 委員会には委員長を置く。

2 委員長は会務を総括する。

3 委員長は、委員会の目的を達成するために必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

4 委員会は原則として公開で行う。

5 委員会における議論の概要については、あらかじめ委員に確認の上、公表するものとする。

（部会）

第5条 委員会の下に自然部会及び利用部会をおく。

2 部会には部会長を置く。

3 部会長は会務を総括する。

4 部会長は、部会の目的を達成するために必要と認めるときは、部会に委員以外の者の出席を求めることができる。

5 部会は原則として公開で行う。

6 部会における議論の概要については、あらかじめ委員に確認の上、公表するものとする。

（事務局）

第6条 委員会の事務局は、河川局河川環境課に置く。

2 事務局は、委員会の運営に関する事務その他の事務を処理する。

（雑則）

第7条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規約は、平成19年4月13日から施行する。